



内視鏡外科手術後の歩行訓練。術後はなるべく早い段階で日常生活に戻ることを想定したリハビリを始めます



市立病院では全力でのチーム医療に取り組んでいます

手術翌日から歩行訓練を開始しています。日中は座る、または歩くという普段の生活にできるだけ近い状態にしていきます。そうすることで術後の合併症の防止、呼吸機能の早期回復、腸運動の活性化につながります。また、術後の精神状態を安定させ、せん妄（意識障がいの一種）予防にもなります。

今回の手術でも患者さんは併症なしで経過し、術後1週間目には食事を開始し、3週間で無事退院できました。

手術後の管理

内視鏡外科手術は傷が小さいため、痛みが少なく、呼吸機能へのダメージも少なくて済みます。さらに、たとえ食道がんの手術後であっても手術翌日から歩行ができるため、合併症予防に非常に有効です。当院では成人の消化器外科手術の7割以上をこの内視鏡外科手術で行っています。市立病院ではチームスタッフによる全力での治療に取り組んでいます！

内視鏡外科手術の利点

平成25年1月、市立病院では食道がんと胃がんが同時に見つかった患者さんに内視鏡外科手術を行いました。この手術を中心に、当院でのチーム医療としての取り組みを紹介させていただきます。

体に負担の少ない手術で患者さんの早期社会復帰をサポートします

市立病院の内視鏡外科手術

の紹介



内視鏡外科手術とは？

お腹や胸へ穴（ポート）を2～5個開けて、直径1cmほどの「内視鏡」を入れて行う手術のことです。皮膚をメスで大きく切る従来の手術とは大きく異なります。

食道の働き

食道は、のど（咽頭）と胃の間をつなぐ長さ25cm、太さ2.5cm、厚さ4ミリほどの管状の臓器で、口から胃へ食べ物を送る働きをしています。

40代後半以降の男性に多い「食道がん」

食道がんは40代後半以降（55歳に最も多く見られる）の男性に多く、女性の6倍発症やすいと言われています。喫煙と飲酒の習慣が危険因子とされています。初期の頃は症状が出るようを感じることがあります。食べ物がつかえるなど通過障がいを自覚したときにはすでに進行してしまっていることが多いです。診断には上部消化管内視鏡検査が有用です。

市立病院での手術

今回の手術では、新しい手術

方法である、うつぶせ姿勢での胸腔鏡下食道手術を行いました。当院、岩橋誠副院長はこの手術の名手です。食道のほとんどが全部切除する大手術でした。

執刀は岩橋副院長が中心となつて行われました。胸腔鏡を用いて食道のほとんどと胃を全

て切除し、大腸に置き換えると3時間におよぶ大手術でしたが、無事に終了しました。

準備～チーム医療の重要性

このような大手術には入念な準備が必要となります。多部門のスタッフとミーティングを繰り返し、当日の手術に備えました。食道がん治療においてはチーム医療が不可欠です。手術前、手術中、術後管理を含め、医師、看護師、リハビリテーションスタッフ、栄養士、臨床工学者、技術者（ME）とさまざまな専門家が関わります。

特に、今回はうつぶせの状態から始まり患者さんの体勢を入れ替えながらの大手術でしたので、スタッフのチームワークが発揮されました。



内視鏡手術は、体を大きく切る従来の手術と異なり、比較的小さな傷で済むため、患者さんの体への負担が小さいことが特徴です。さまざまな専門家が一丸となつての執刀が行われます

公的年金から市・府民税を「特別徴収」している皆さんへ

平成25年度分の
税額が確定するまで

「仮特別徴収」が行われます。

市・府民税の「特別徴収」とは、事業者などが給与などから税額分を天引きして徴収し納税する制度です。現在、公的年金から市・府民税を特別徴収されている人について、平成25年4月に支給される公的年金からは、介護保険料や長寿医療保険料などと同様に、新年度である平成25年度分の市・府民税額が決定するまでの間「仮特別徴収」が行われます。

「仮特別徴収」とはどんな制度？

「仮特別徴収」とは、平成25年2月分の公的年金から特別徴収された税額と同じ額を、新年度である平成25年度の税額が決定するまでの間「仮特別徴収税額」として4・6・8月の公的年金から天引きし、平成25年度の市・府民税額の決定時に、納付済み（予定）の税額として差し引く制度です。

平成25年度の納付額はどのようになるの？

平成25年度の市・府民税は、仮特別徴収税額は納付済みとして取り扱いますので、平成25年6月に送付する「平成25年度 市民税・府民税納税通知書」では、4・6・8月分の仮特別徴収税額を、平成25年度の年金所得に対する税額から

差し引き、その残りの税額を10・12・2月分の特別徴収額として通知します。

なお、平成24年度中に税額変更などの理由により、公的年金からの天引き（特別徴収）が中止されている人は、平成25年度の4・6・8月に支給される公的年金から市・府民税の仮特別徴収はされません。この場合、平成25年度の市・府民税については、年の前半は普通徴収（納付書での納付）、後半は特別徴収という納め方となりますので、ご了承ください。

「仮特別徴収税額」は具体的にいくらなの？

「仮特別徴収税額」は平成25年2月分の公的年金から天引きした税額と同じ額です。なお、平成24年6月に送付した「平成24年度 市民税・府民税納税通知書」の表紙に、あらかじめ平成25年4・6・8月の仮特別徴収税額を記載して通知していますので、ご確認ください。

問合 税務課市民税係（市役所1階7番窓口）



泉大津市エコハウス認定奨励金 の交付希望者を募集します！ (事後申請)

本市における自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムなどのエコハウス設備を設置するなど、一定の要件を満たす家屋を「エコハウス」として認定し、その所有者に対し、予算の範囲内において泉大津市エコハウス認定奨励金を交付します。

■交付を受けられる人 (①～④をすべて満たす人)

- ①市内に住所を有し、かつ現に居住していること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③みずから居住する一戸建て住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置すること
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況等に関する調査に協力できること

■エコハウス設備とは

- ▷住宅用太陽光発電システム（※必須）
- ▷太陽熱利用システム
- ▷地中熱利用システム
- ▷高効率給湯器（ガスエンジン給湯器、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池）
- ▷複層ガラス
- ▷雨水タンク
- ▷生ごみ処理機
- ▷生ごみコンポスト
- ▷電気自動車またはハイブリッドカー

※上記項目のうち住宅用太陽光発電システムを含む5種類以上を導入した一戸建て住宅を「エコハウス」として認定します。ただし、住宅用太陽光発電システムについては、平成24年4月1日以降に設置したものを対象とします。

■奨励金の額

3万円

■申請期間

4月1日(月)～平成26年3月31日(月)



「泉大津市おひさまローン」を あっせんします！(事後申請)

本市における自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、泉大津市おひさまローン（「JAいづみの」による本市独自の低金利ローン）をあっせん、予算の範囲内において、融資に係る保証料等の一部を助成します。

■交付を受けられる人 (①～⑤をすべて満たす人)

- ①市内に住所を有し、かつ現に居住していること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③みずから居住する一戸建て住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置すること
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況等に関する調査に協力できること
- ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当すること

■融資のあっせんを行う商品 「泉大津市おひさまローンプラン」

融資金額 10万円以上 300万円まで (10万円単位)

融資期間 ▷10万円以上 150万円未満…1年以上6年以内
▷150万円以上 300万円以内…1年以上10年以内

融資利率 固定金利は年1.75% (ただし、保証料が別途必要)

※適用金利は金融情勢などの変化により見直す場合があります。

取扱金融機関 JAいづみの

融資決定 JAいづみの所定の審査基準を満たすこと

助成金の額 当該融資に係る保証料および支払利子（延滞に係る利子を除く）の175分の75に相当する額 (上限9万円)

申請期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月) ※先着順



ごみ減量機器購入助成の交付希望者を募集！(事前申請)

ごみ減量化対策の一環として、次のごみ減量機器の購入に対し、予算の範囲内で助成金または補助金を交付します。なお、事前申請期間内に申請多数の場合は抽選とします。また、申請期間終了後、予算額に達していない場合は引き続き予算額に達するまでの間、先着順にて受け付けします。

■交付を受けられる人 (①～③をすべて満たす人)

- ①市内に住所を有し、市内の居住する場所に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当すること

1. 生ごみ処理機購入助成金

■助成対象機器 家庭から出る生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化または減容化する処理機（生ごみを単に破壊処理するものは含みません）

■助成金の額 生ごみ処理機購入費（消費税を含む）の3分の2以内（千円未満切捨て、上限4万円）

■事前申請期間

4月1日(月)～30日(火)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数

40台

2. コンポスト購入補助金

■補助対象機器 土中の微生物または生ごみ堆肥化促進剤などを利用し、生ごみを発酵・分解することにより、堆肥化または消滅させる80リットル以上のコンポスト容器

■補助金の額 コンポスト購入費（消費税を含む）の2分の1以内（千円未満切捨て、上限2万円）

■事前申請期間

4月1日(月)～30日(火)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数

10台

ほかにも、このような
事業に取り組みます！

★有価物集団回収助成事業 ★ごみ減量啓発事業 ★不法投棄防止事業 ★資源循環型システムモデル事業 ★環境教育図書拡充事業 ★環境学習副読本活用事業 ★環境教育指導員配置事業
★環境教育出前講座事業 ★大津川環境探検学習事業 ★緑のカーテン推進事業 ★LED防犯灯普及促進事業 ★地下水活用事業 ★エコクリッキング事業 ★レジ袋削減推進事業 ★新エネルギー導入促進事業 ★自転車活用促進事業 ★市民提案事業

可燃ごみ指定袋の販売収益を積み立てた基金です

地域環境基金

【基金の使い道についてのご提案はこれら】

▷環境課（市役所2階21番窓口）

▷TEL 22・6040

▷メールアドレス：kankyou@city.izumiotsu.osaka.jp

可燃ごみ指定袋の収益を積み立てた「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育、低炭素化社会（CO₂削減）などの事業に活用します。また、環境基金の使途について、市民の皆さまからのアイデアを随時募集していますので、ご要望があれば、FAX、メール、はがき、封書、または窓口へ持参でご応募ください。



住宅用太陽光発電システム 設置補助金の交付希望者を 募集します！(事後申請)

本市における自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

■交付を受けられる人 (①～⑤をすべて満たす人)

- ①市内に住所を有し、みずからが居住する一戸建て住宅に設置すること
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当すること

1. 高効率給湯器購入補助金 (事前・事後の申請可能)

■補助対象給湯器 ▷ガスエンジン給湯器（エコウェル）

▷CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

▷潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）

▷家庭用燃料電池（エネファーム）

■補助金の額 上限2万円 (1世帯1台)

■設置期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

■申請期間 4月1日(月)～5月31日(金)

■助成予定台数 60台

2. 雨水タンク設置補助金

■補助対象タンク 80リットル以上の雨水タンク

■補助金の額 雨水タンク購入費の2分の1以内 (千円未満切り捨て、上限2万円)

■事前申請期間 4月1日(月)～5月31日(金)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 10台

幼児2人同乗用自転車購入費助成金の交付希望者を募集します！(事前申請)

市では、環境に配慮するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的として、幼児2人同乗用自転車を購入した人に対して、助成金を交付します。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選とします。

■交付を受けられる人 (①～④をすべて満たす人)

- ①市内に住所を有し、かつ現に居住していること

- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと

- ③6歳未満の幼児を2人以上養育していること

- ④その他、交付要綱に定める要件に該当すること

■対象自転車

社団法人自転車協会が定める「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「BAAマーク」および「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼付されているもので、

前後に2席の専用幼児用座席を装備したもの（ただし、中古品および転売品は対象外）

■助成金額 購入費の2分の1に相当する額（ただし、千円未満は切り捨て）※同時購入した幼児用ヘルメット2個に係る費用も含む

■限度額 ▷電動アシスト機能なし…3万円

▷電動アシスト機能付き…4万5,000円

■事前申請期間 4月1日(月)～26日(金)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定台数 ▷電動アシスト機能なし…35台

▷電動アシスト機能付き…20台



平成25年4月～平成26年3月

市役所庁舎の耐震工事を行います。

工事期間中は市民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

■工事期間中、利用できなくなるエリア（斜線部）



*本庁舎と東雲公園の間（斜線部）が、工事期間中ご利用できなくなります。ご協力をお願いします。

第11回

お～ 桜フェスタを開催します！

昨年の桜フェスタの様子

日時 4月7日(日) 午前10時～午後4時
場所 市民会館およびひまわり広場

内容

- ▷野外ステージ…クラウンショー、ストリートダンス、中国龍踊り、ジャズ、吹奏楽、よさこい踊り、合唱ほか
 - ▷小ホール…NHK のど自慢バンドによるリクエストお応えライブ
 - ▷ふれあい広場…模擬店、フリーマーケット、障がい者授産品コーナー、まぐろ解体（即売）、バルーンアート、昔おもちゃ、ピッティングゲーム、スーパー博覧会ほか
 - ▷体験コーナー…消防はしご車、白バイ
 - ▷大ホールロビー…お茶席
 - ▷ひまわり広場…移動動物園、模擬店、和太鼓 ほか
- 問合 市民会館（☎21・7050）



4月7日は
市民会館に遊びに来てね！

4月から 水道管の耐震化を進めます。

市では、東日本大震災を教訓

に、災害時にも安定した水道水の供給を行うため、耐震機能をもつ水道管路の整備に取り組んでいます。

日本の水道管のほとんどは、高度成長期の昭和40年ごろから増加し、その時代に作られた水道管が古くなっています。市では、順次古くなっている水道管を新しい水道管へ取り替えていきます。

手の水道管の導入を進めていきます。市では、順次古くなっている水道管を新しい水道管へ取り替えていきますところですが、今後、より耐久性・施工性に富んだ、耐震継手の水道管の導入を進めていきます。

水道管耐震化工事の詳細

時期 4月1日以降の工事から
対象となる水道管 市内でこれから新設する水道管で、口径75ミリから250ミリのダクトタイル鉄管を管路材料として使用する工事にGXダクトタイル鉄管を適応します。（例・配水管・

宅地開発地メインの引込管・共同住宅地の引込管など）

ブースターポンプ導入します。

直結増圧式給水装置を

直結増圧式給水とは？

配水管（水道本管）から建物に引き込まれる給水管に受水槽を経由せず、増圧装置（ブースターポンプ）を取り付けて、蛇口まで給水する方法です。

4月1日から、直結給水の対象範囲を拡大しました。
従来、3階以上の建物では受

水槽を設置する必要がありまし

たが、直結増圧式給水装置（ブースターポンプ）を設置すること

が可能となります（直結増

圧式給水）。

で、3階以上の建築物でも直結

給水が可能となります（直結増

圧式給水）。

直結増圧式給水では受水槽が

不要なため、受水槽の管理・清

掃の手間が省け、また、受水槽

のスペースを有効活用すること

ができます。ただし、建物の規

模や周辺の水道管の整備状況に

条件がありますので、詳しくは

水道課までお問い合わせください。

直結増圧式給水装置の設置条件

①10階までの建物・戸数40戸ま

②本管の水圧が0・196MPa以上確保し、ループになつている

③本管の水圧が0・196MPa以上確保し、ループになつている

④水理計算上、増圧装置による給水が可能な建物

⑤使用目的（用途）が決まっていいる建物など

で（それ以上は要協議）

ます。また、既設の建物の場合

もその他の適応条件があります。

問合 水道課給水装置係（市役所2階26番窓口）

直結増圧式給水装置の設置による影響が大きい建物や薬品などを使用する建物は対象外となり

ます。また、既設の建物の場合

もその他の適応条件があります。

直結増圧式給水装置を「希望の場

合は、ホームページに掲載して

いる「市指定給水装置工事業者

に対する「工事の内容の相談お

び工事費の見積り」と「水道

課への申請費用など」について

ご確認ください。なお、工事費

の見積りは複数取ることをおす

すめします。

直結増圧式と受水槽式 それぞれの給水方法のメリット・デメリット

直結増圧式給水

●メリット

- ▷受水槽の定期的な清掃や保守管理が不要
- ▷受水槽などのスペースが有効利用できる
- ▷受水槽などの維持管理費用が抑えられる



●デメリット

- ▷配水管の断水時には水が出なくなる
- ▷配水管の水圧変動の影響を受けやすい
- ▷配水管の状況によるが、一時的に多量の水使用が困難な場合がある
- ▷増圧ポンプの維持管理が必要（年に1回以上の保守点検要）

受水槽式給水

●メリット

- ▷配水管の断水時においても、ある程度の給水が確保できる
- ▷一時に多量の水使用が可能
- ▷常時一定の水圧、水量を確保できる

●デメリット

- ▷受水槽の定期的な清掃や保守管理が必要
- ▷受水槽管理が不十分な場合、水質低下を招く
- ▷受水槽等の維持管理費用とスペースが必要